

平成30年度障害者総合福祉推進事業
「障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築
及び地域共生社会の実現に向けた
精神保健福祉士の役割の明確化と
養成・人材育成の在り方等に関する調査」
(中間報告)

本日の報告内容(目次)

- 事業の概要(目的、内容、手法 など)
- 調査の概要と結果の例
- 今後の課題

など

事業の目的

精神保健福祉士の養成課程における教育内容については、平成24年4月に改正カリキュラム等が施行されたが、その後、精神保健福祉法の改正に伴う退院後生活環境相談員の創設、精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築の推進、精神障害者の雇用の義務化、アルコール健康障害対策基本法及びギャンブル等依存症対策基本法の施行に伴う専門人材の育成・確保の必要性など、精神保健福祉士を取り巻く環境は大きく変化している。

このような状況の変化や新たな社会の要請に対応するため、精神保健福祉士の養成教育の在り方、卒後及び継続教育の在り方、そして資質向上の在り方に関する調査研究を行い、厚生労働省に設置された「精神保健福祉士の養成のあり方等に関する検討会」(以下「検討会」という。)における検討に資することを目的として、次の計画内容にて実施する。

事業内容及び手法

1. 企画検討会議及び作業部会の設置

1) 精神医療・保健・福祉の多職種で構成する企画検討会議を設置する。

[構成員] 精神科医師(2名)、看護師、作業療法士、精神保健福祉士等

2) 作業部会を設置し、新たに求められる精神保健福祉士の養成教育等の在り方に係る諸調査の実施、集計、分析等を行う。

[構成員] 日本精神保健福祉士協会の構成員で大学等の教員

2. 新たに求められる精神保健福祉士の養成教育等の在り方に係る調査の実施

1) 量的調査

2) 質的調査

3) 調査研究等に係るレビュー

1) 量的調査

量的調査Aの概要

福祉系大学等、一般養成施設、短期養成施設の各養成課程における課題に関するアンケート調査

(1) 目的

精神保健福祉士に求められる役割や機能の拡充に伴い、現行のカリキュラムに関して、養成課程における教育内容及び資質向上の在り方等に関する調査研究を行い、厚生労働省に設置された「精神保健福祉士の養成の在り方等に関する検討会」での検討に資することを目的とする。

(2) 対象

精神保健福祉士の養成課程を設置しているすべての学校・施設を対象とし、同じ学校等において複数の養成課程がある場合はそれぞれを対象とした。回答者は精神保健福祉士の国家試験科目を担当している教員とした(教員が複数の場合は、教務に関する主任者を回答者とするほか、各科目の担当者へ調査の上で取りまとめるなどの依頼を行った)。

精神保健福祉士の養成課程がある大学 166か所

精神保健福祉士養成施設 72か所

合計 238か所

(3) 方法 郵送調査法(自記式)による質問紙調査

(4) 結果の概要

回答率 回答数:145件 対象238か所に対する回答率:60.9%

(5) 結果の概要 以下に例示

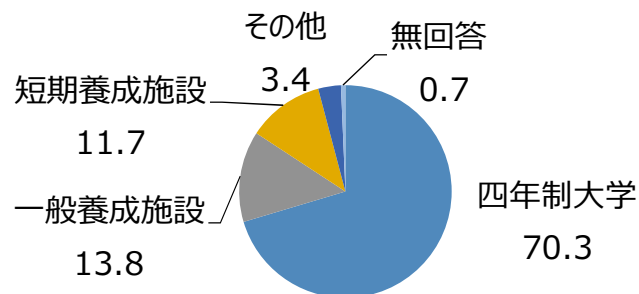
量的調査Aの結果の例

※単純集計結果から抜粋

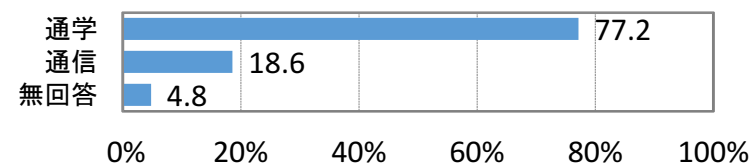
I 基礎調査項目

n=145

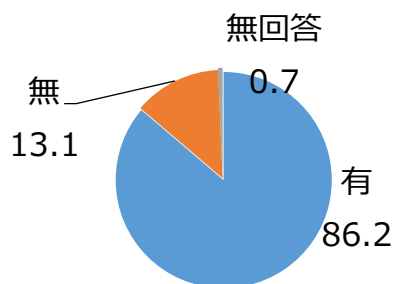
1 養成校の種別〔割合〕



2 養成校の形態〔割合〕

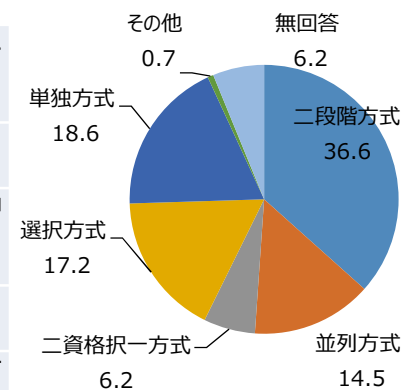


3 社会福祉士養成課程の有無〔割合〕



4 養成校の種別〔割合〕

- ・二段階方式: 社会福祉士の養成を前提に精神保健福祉士の養成を上乘せする仕組み
- ・並列方式: 社会福祉士と精神保健福祉士の双方を並列して養成する仕組み
- ・二資格択一方式: 社会福祉士または精神保健福祉士の養成どちらかを選択する仕組み
- ・選択方式: 2の並列方式または3の二資格択一 を選択できる仕組み
- ・単独方式: 精神保健福祉士のみを養成する仕組み



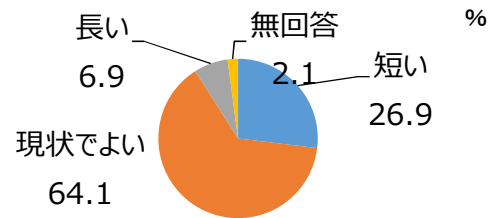
量的調査Aの結果の例

※単純集計結果から抜粋

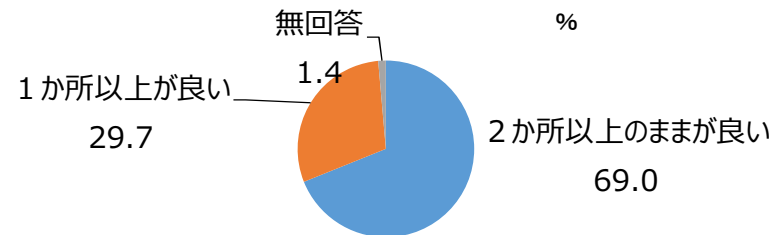
Ⅱ 現行の精神保健福祉援助実習の基準について

n=145

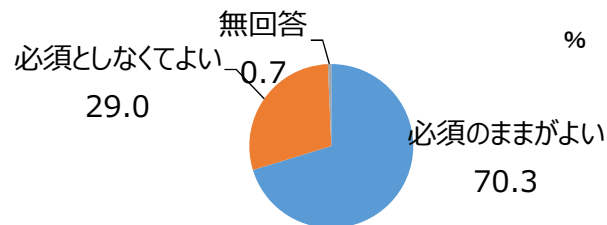
1. 実習時間(210時間以上)について



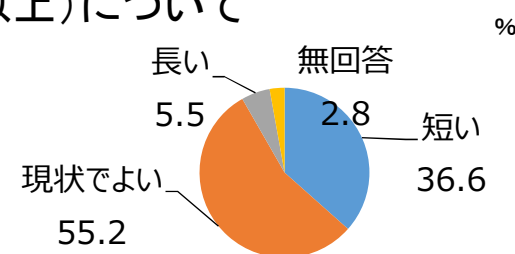
2. 2ヶ所以上での実習について



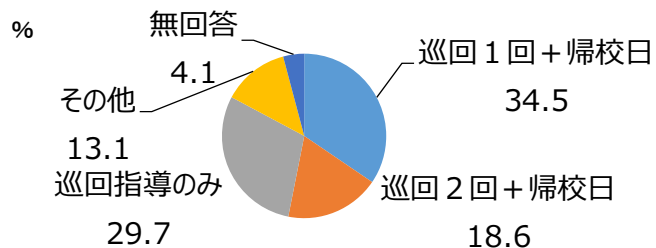
3. 医療機関における実習について



4. 医療機関における実習時間(90時間以上)について



5. 実習中の教員の教育体制の実態について



量的調査Aの結果の例

※単純集計結果から抜粋

Ⅲ 精神保健福祉士養成課程における教育内容等(各科目のねらい〔目標〕)について(評価)

科目ごとのねらい(目標)に対して

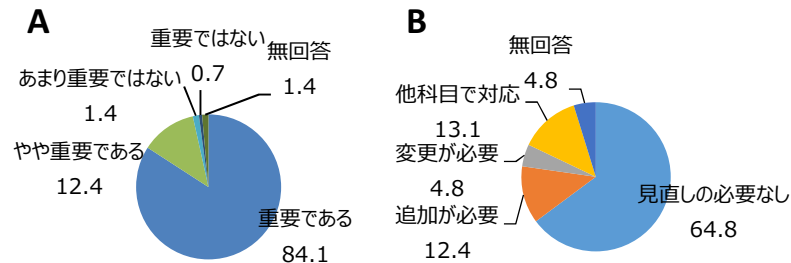
A: 重要度(養成課程で学んでおくべき重要性)

B: 見直しの必要性(現行のカリキュラムの評価や見直しの必要性など)

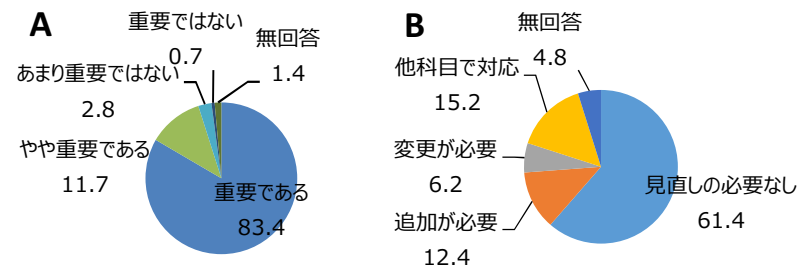
についてお答えください

精神疾患とその治療

3. 精神保健福祉士が、精神科チーム医療の一員として関わる際に担うべき役割について理解する

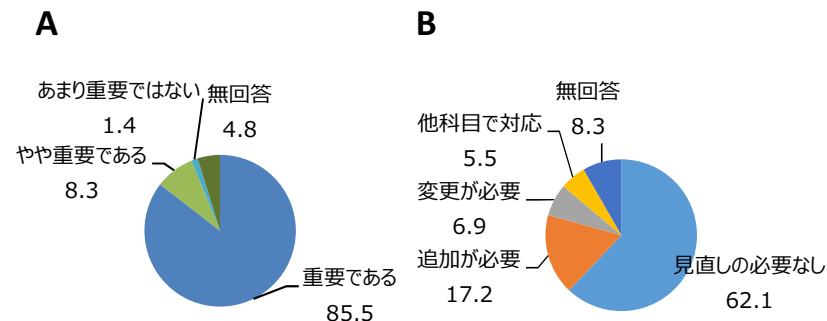


4. 精神医療・福祉との連携の重要性と精神保健福祉士がその際に担うべき役割について理解する

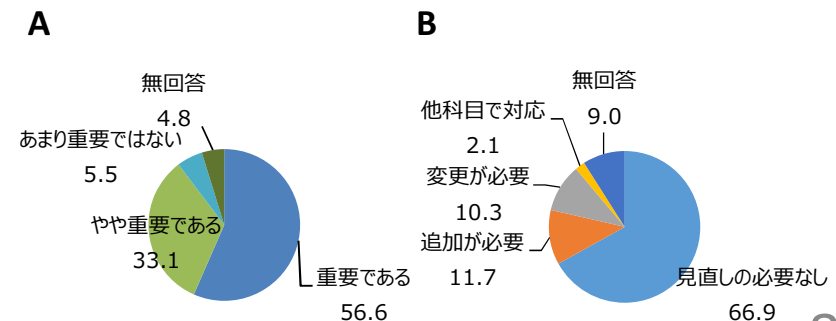


精神保健の課題と支援

2. 現代社会における精神保健の諸課題と、精神保健の実際及び精神保健福祉士の役割について理解する



4. 国際連合の精神保健活動や他の国々における精神保健の現状と対策について理解する

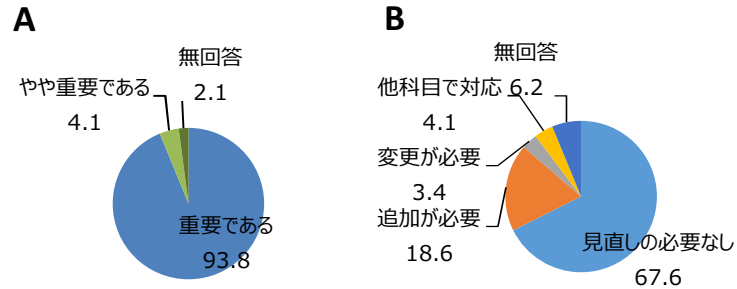


量的調査Aの結果の例

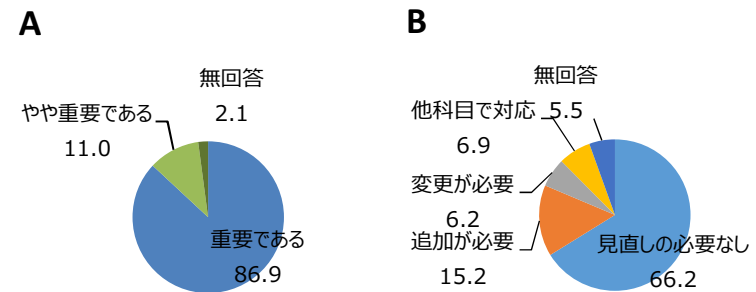
※単純集計結果から抜粋

精神保健福祉相談援助の基盤(専門)

3. 精神障害者の相談援助における権利擁護の意義と範囲について理解する

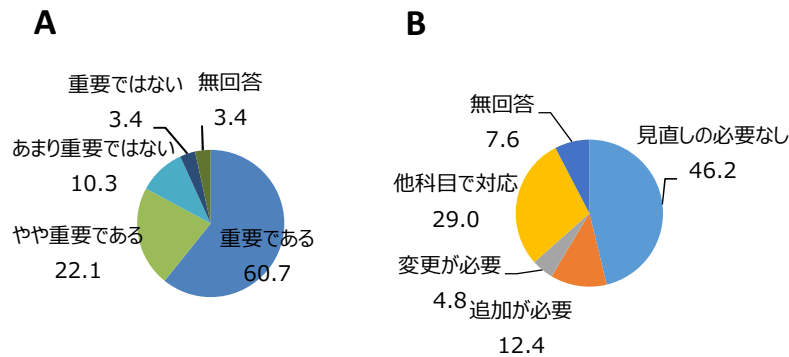


4. 精神保健福祉活動における総合的かつ包括的な援助と多職種連携の意義と内容について理解する



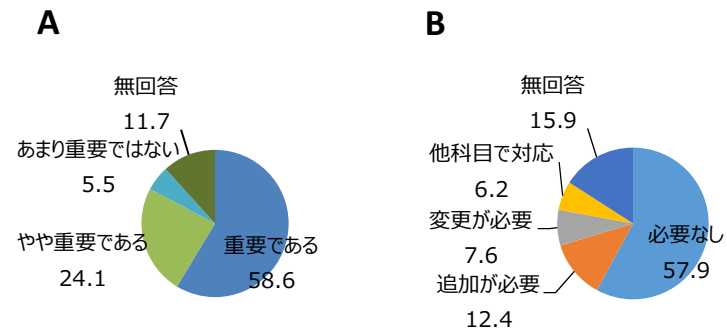
精神保健福祉に関する制度とサービス

5. 社会資源の調整・開発に係わる社会調査の概要と活用について基礎的な知識を理解する



現代社会と福祉

6. 福祉政策と関連政策の関係について理解する



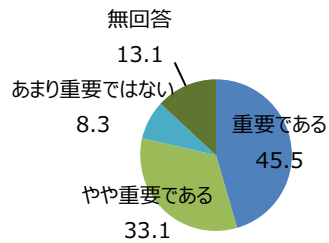
量的調査Aの結果の例

※単純集計結果から抜粋

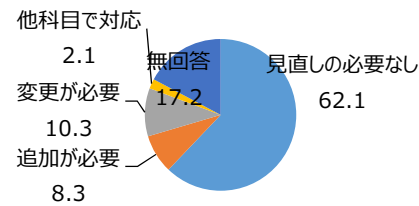
社会保障

6. 諸外国における社会保障制度の概要について理解する

A



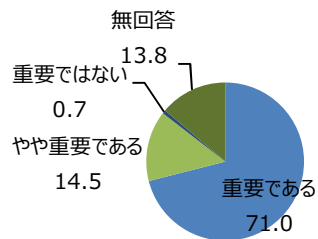
B



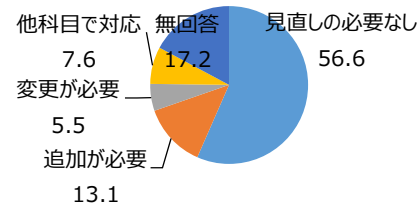
保健医療サービス

2. 保健医療サービスにおける専門職の役割と実際、多職種協働について理解する

A



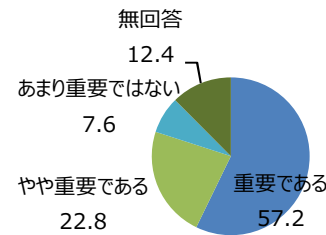
B



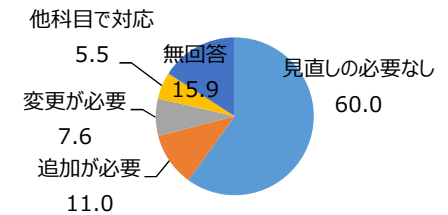
福祉行財政と福祉計画

2. 福祉行財政の実際について理解する

A



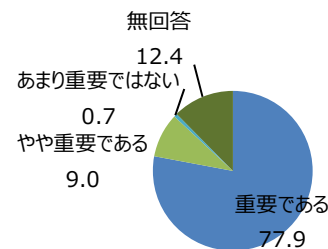
B



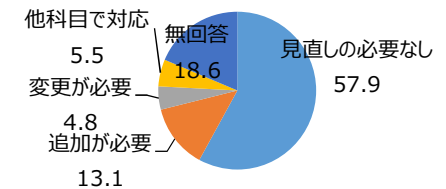
権利擁護と成年後見制度

1. 相談援助活動と法との関わりについて理解する

A



B



量的調査Bの概要

精神保健福祉士の現任者の実態把握、およびカリキュラムに求められる内容や実習指導の在り方等に関するアンケート調査

(1) 目的

精神保健福祉士に求められる役割や機能の拡充に伴い、現行のカリキュラムに関して、養成課程における教育内容及び資質向上の在り方等に関する調査研究を行い、厚生労働省に設置された「精神保健福祉士の養成の在り方等に関する検討会」での検討に資することを目的とする。

(2) 調査対象 現任の精神保健福祉士 6,879人

[内訳]

ア 4,935人(日本精神保健福祉士協会構成員から抽出)

実習指導者講習会修了者、資格登録が2012年度以降の者、または地域包括支援センターに勤務する者

イ 1,944人(精神保健福祉士の勤務が想定される機関に送付)

精神科医療機関、(独)福祉医療機構が運営するWAMNETの障害福祉サービス事業所情報等で検索される精神障害者を主たる対象とする施設、政令指定都市及び中核市等の障害福祉部門、精神保健福祉センター、都道府県教育委員会、保護観察所、政令指定都市及び中核市等の主要な公共職業安定所(※2000か所への郵送に対し宛名不明による返送等56件を除く)

(3) 方法 郵送調査法(自記式)による質問紙調査

(4) 結果の概要 回答数:2,549人 対象6,879人に対する回答率:37.1%

(5) 結果の概要 以下に例示

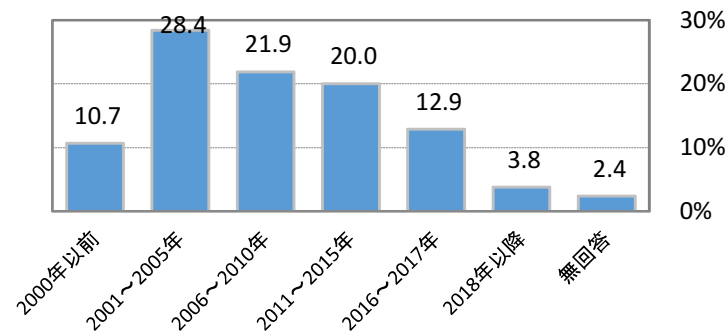
量的調査Bの結果の例

※単純集計結果から抜粋

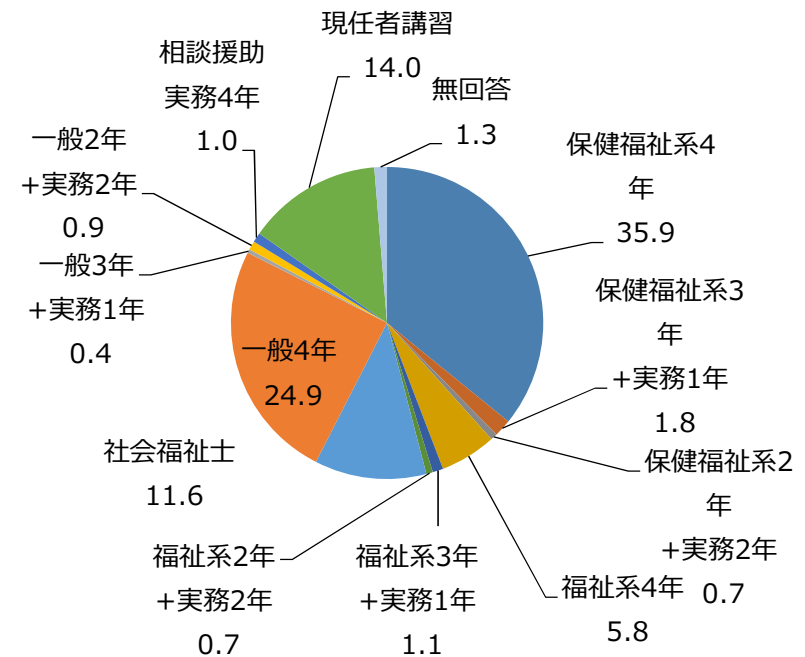
I 基本属性に関する質問

n=2,549

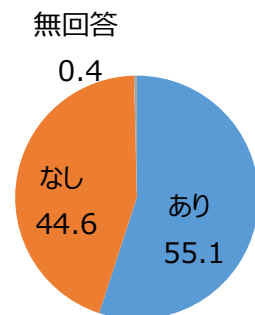
1. 精神保健福祉士資格の登録年度



2. 精神保健福祉士国家試験の受験資格取得ルート



3. 社会福祉士資格の取得の有無



量的調査Bの結果の例

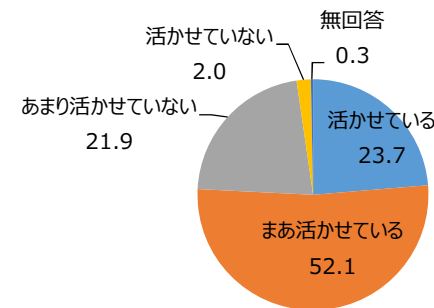
※単純集計結果から抜粋

II 精神保健福祉士養成課程における教育内容に関する質問

精神保健福祉士に求められる役割(価値・理念、視点、知識)について、「あなたの実践にどのくらい活かしているか」をお答えください。

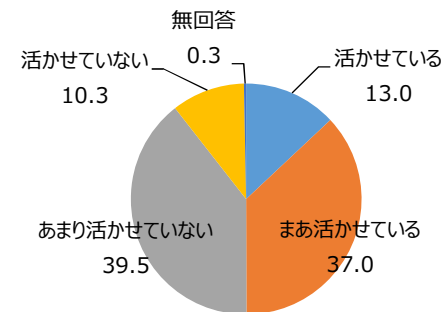
2. 【求められる価値・理念】人々の精神保健福祉の向上(well-being)を目指す

No.	カテゴリ	件数	(全体)%
1	実践に活かしている	605	23.7
2	まあ実践に活かしている	1329	52.1
3	あまり実践に活かしていない	558	21.9
4	実践に活かしていない	50	2.0
	無回答	7	0.3
	回答者数	2549	100



4. 【求められる価値・理念】共生社会の実現(ソーシャルインクルージョン)に向けた活動を行う

No.	カテゴリ	件数	(全体)%
1	実践に活かしている	331	13.0
2	まあ実践に活かしている	942	37.0
3	あまり実践に活かしていない	1006	39.5
4	実践に活かしていない	262	10.3
	無回答	8	0.3
	回答者数	2549	100



量的調査Bの結果の例

※単純集計結果から抜粋

Ⅲ 精神保健福祉士養成課程における教育内容に関する質問

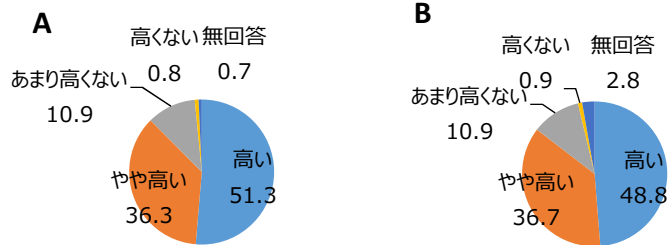
次のA・Bの2つの立場における必要性の高さ(どのくらい必要か、身に付けておくべきか)をお答えください。

A: 現在のあなたにとって

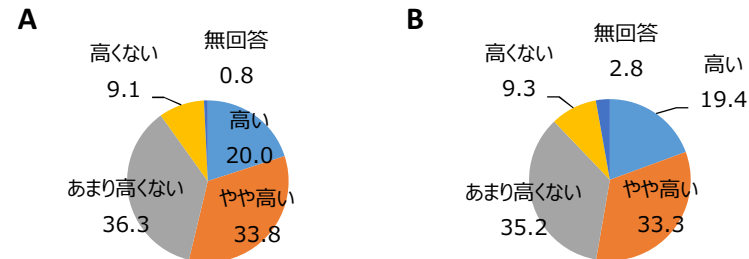
B: 精神保健福祉士の資格を取得して就職した直後の者(以下、「新人」という。)にとって

精神保健の課題と支援

2. 現代社会における精神保健の諸課題と、精神保健の実際及び精神保健福祉士の役割について理解する

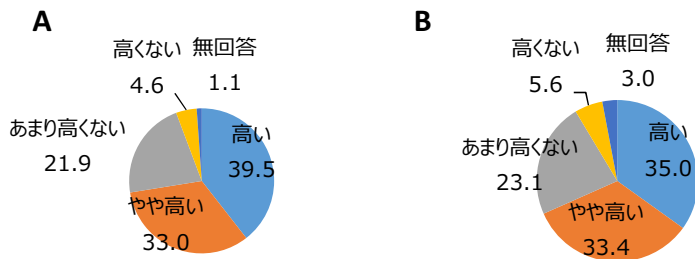


4. 国際連合の精神保健活動や他の国々における精神保健の現状と対策について理解する



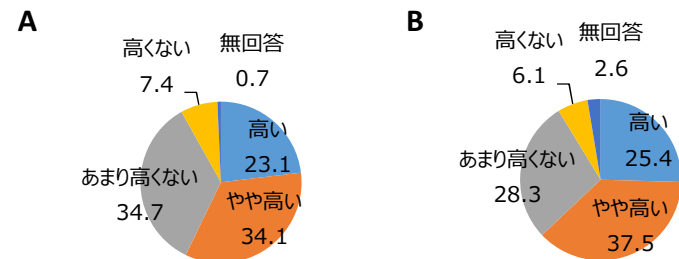
精神保健福祉に関する制度とサービス

5. 社会資源の調整・開発に係わる社会調査の概要と活用について基礎的な知識を理解する



現代社会と福祉

2. 福祉の原理をめぐる理論と哲学について理解する



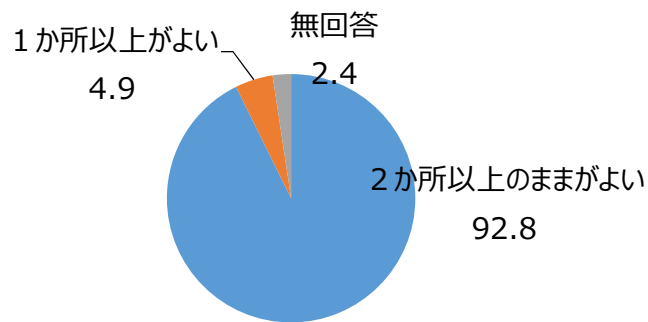
量的調査Bの結果の例

※単純集計結果から抜粋

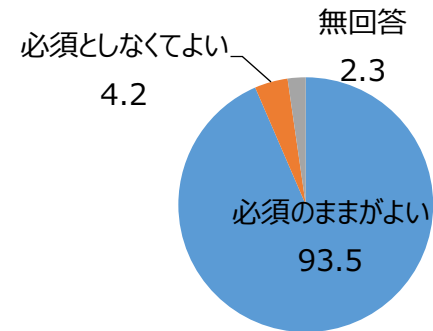
IV 精神保健援助実習に関する質問

3. 現在の精神保健福祉援助実習に関する基準について

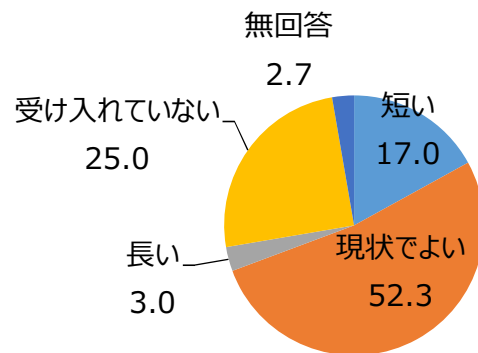
1. 2か所以上での実習が必須であることについて



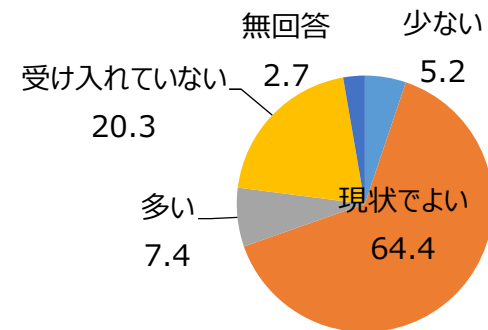
2. 医療機関における実習が必須であることについて



3. あなたの所属機関における実習時間/日数について



4. 週1回以上の教員指導(帰校日と巡回指導)の頻度について



2) 質的調査(概要)

【フォーカスグループインタビューの実施】

現在の精神保健福祉士養成課程(教育内容)や実習における課題、新卒者が精神保健福祉士として現場に出る時点で、養成課程において身につけてほしい知識・技能、精神保健福祉士に求められる役割・機能として、養成課程において習得しておくべき知識や技能等を明らかにすることを目的に、次の対象群に焦点を当てたグループインタビューを実施した。

□ 質的調査A

教員を対象とした精神保健福祉援助実習の課題等に係るフォーカスグループインタビュー(3グループ)

□ 質的調査B

実習指導者を対象とした精神保健福祉援助実習の課題等に係るフォーカスグループインタビュー(3グループ)

□ 質的調査C

10年以上の現場実践の経験を有する精神保健福祉士を対象とした精神保健福祉士に求められる役割の明確化と資質向上に係るフォーカスグループインタビュー(1グループ)

□ 質的調査D

精神保健福祉士の現場実践において連携・協働関係にある他職種を対象とした養成課程において習得しておくべき知識や技能に係るフォーカスグループインタビュー(2グループ)

質的調査Aの概要

教員を対象とした精神保健福祉援助実習の課題等に係るフォーカスグループインタビュー

(1) 目的

精神保健福祉士養成施設等の教員の立場から、現在の精神保健福祉士養成課程(教育内容)や実習における課題を明らかにすることを目的に実施する。

(2) グループインタビューの構成

- ・精神保健福祉士の養成課程がある大学の教員 5名×2グループ
- ・精神保健福祉士養成施設の教員 4名×1グループ
- ・120分以内のインタビューとする。

(3) 方法 フォーカスグループインタビュー法

(4) インタビューガイドの主な項目(構成)

- ①自己紹介
- ②現行「精神保健福祉援助実習」の規定に対する評価
- ③養成校における教育と配属実習との連動性
- ④教員(養成校)・実習指導者(実習施設)・実習生(学生)との関係
- ⑤実習の評価と到達点
- ⑥精神保健福祉士養成課程の教育内容

(5) 分析方法

グループインタビュー法における内容分析法及び記述分析法(安梅 2001; 安梅2010)を用い、質的分析を行なった。

【参考文献】

- ・安梅2001: 安梅勅江 ヒューマン・サービスにおけるグループインタビュー法 医歯薬出版
- ・安梅2010: 安梅勅江 ヒューマン・サービスにおけるグループインタビュー法Ⅲ 医歯薬出版

質的調査Bの概要

実習指導者を対象とした精神保健福祉援助実習の課題等に係るフォーカスグループインタビュー

(1) 目的

実習指導者の立場から、現在の精神保健福祉援助実習の課題を明らかにするとともに、現場実践の経験が豊富な精神保健福祉士の立場から、新卒者が精神保健福祉士として現場に出る時点で、養成課程において身につけてほしい知識・技能を明らかにすることを目的に実施する。

(2) グループインタビューの構成

・精神保健福祉士 5名×3グループ

(公社)日本精神保健福祉士協会の構成員(各委員会委員長及び各分野別プロジェクトリーダー)のうち、実習指導者講習会を修了して実際に実習指導の経験がある精神保健福祉士

・120分以内のインタビューとする。

(3) 方法 フォーカスグループインタビュー法

(4) インタビューガイドの主な項目(構成)

①自己紹介 ②精神保健福祉援助実習の現状における課題 ③精神保健福祉士の養成課程に望むこと ④学生に身につけてほしいこと ⑤精神保健福祉士に求められる役割

(5) 分析方法

グループインタビュー法における内容分析法及び記述分析法(安梅 2001; 安梅2010)を用い、質的分析を行なった。

質的調査Cの概要

10年以上の現場実践の経験を有する精神保健福祉士を対象とした精神保健福祉士に求められる役割の明確化と資質向上に係るフォーカスグループインタビュー

(1) 目的

現場実践の経験が豊富な精神保健福祉士の立場から、精神保健福祉士に求められている役割を明確にするとともに、卒後・継続教育において、資質向上のために身につけるべき知識・技能や研鑽方法を明らかにすることを目的に実施する。

(2) グループインタビューの構成

・精神保健福祉士 5名×1グループ

(公社)日本精神保健福祉士協会の各委員長及び各課題別プロジェクトリーダーで、現場実践の経験が豊富な精神保健福祉士

・120分以内のインタビューとする。

(3) 方法 フォーカスグループインタビュー法

(4) インタビューガイドの主な項目(構成)

①自己紹介 ②キャリア形成のプロセスに伴う業務・役割の変化 ③キャリア形成において必要な知識、技術・技能 ④資質向上のための研鑽方法や内容 ⑤精神保健福祉士に求められる役割

(5) 分析方法

グループインタビュー法における内容分析法及び記述分析法(安梅 2001; 安梅2010)を用い、質的分析を行なった。

質的調査Dの概要

精神保健福祉士の現場実践において連携・協働関係にある他職種を対象とした養成課程において習得しておくべき知識や技能に係るフォーカスグループインタビュー

(1)目的

精神保健福祉士の現場実践において連携・協働関係にある他職種の立場から、精神保健福祉士に求められる役割・機能として、養成課程において習得しておくべき知識や技能を明らかにすることを目的に実施する。

(2)グループインタビューの構成

・グループA:精神科病院で精神保健福祉士と連携・協働関係にある他職種(5名)

精神科医師、看護師、薬剤師、作業療法士、公認心理師

・グループB:地域での精神保健・医療・福祉等の多分野において精神保健福祉士と連携・協働関係にある他職種(5名)

精神科医師、保健師、看護師、作業療法士、主任介護支援専門員、保護観察官

・90分前後のインタビューとする。

(3)方法 フォーカスグループインタビュー法

(4)インタビューガイドの主な項目(構成)

①現状において精神保健福祉士に求める役割(理念や価値、視点、機能、知識や技能) ②求める役割・機能を遂行するために養成課程において習得しておくべき内容 ③精神保健福祉士が連携・協働していくうえでの課題

(5)分析方法

グループインタビュー法における内容分析法及び記述分析法(安梅 2001;安梅2010)を用い、質的分析を行なった。

質的調査(調査B)の結果の例

【分析結果表】 1. 精神保健福祉援助実習の課題

重要カテゴリー※	重要アイテム※
(1) 実習期間の短縮と実習内容の限定化	単一機関での実習時間の短さ 実習内容の限定化
(2) 現場の実習指導体制	現場の多忙さと実習受け入れの大変さ 実習プログラム策定の難しさ 組織のフォローの必要性
(3) 現場での実習内容と方法の模索	実習生と実習指導者とのコミュニケーション 実習生との相性やマッチング 学生の多様化への対応 実習内容のばらつき
(4) 実習指導者の質	現場による実習指導の違い 実習指導者の指導スキル
(5) 実習担当教員の質	意味のない巡回指導 現場経験のない教員 学生を知らない教員
(6) 養成校の実習教育体制	学生任せの実習先探しと実習契約 記録書式の違い 契約書式の違い 評価表の違い
(7) 養成校での不十分な事前準備	実習目標・実習計画にこだわりすぎる傾向 現場状況と乖離した実習計画 実習記録の書き方 実習生の姿勢の問題
(8) 実習成果のフィードバック	実習指導者へのフィードバックのなさ 実習報告会への参加の必要性 卒後研修へのつなぎ

※インタビュー内容を録音し、録音記録から逐語記録を作成した。逐語記録から質問項目に沿って「重要アイテム」を抽出し、比較検討しながら類似する「重要アイテム」をまとめて、「重要カテゴリー」に分類した。

質的調査(調査B)の結果の例

【分析結果表】 2. 精神保健福祉士養成課程に望むこと

重要カテゴリー	重要アイテム
(1) 基礎教育の充実	人権に関する基礎教育 福祉の原点の習得 基礎的な学力 家族観の学び
(2) 主体的な学びと姿勢の伝達	学び続け方を教える 学生のモチベーションの向上 疑問に思う素地 価値や視点の伝達 ことばの意味の追及と伝達 実習に進む基準の明確化
(3) 実務的トレーニング	伝え方や質問のトレーニング 記録の書き方のトレーニング 面接技術と姿勢 実際の面接体験の必要性 自己特性の支援ツールとしての転換
(4) 事前学習の徹底	施設概要の把握 精神保健福祉士の業務と対象の事前学習 実習前体験 実習目標の立て方
(5) 丁寧な依頼と情報の伝達	実習指導内容の具体的依頼 学生の課題等の具体的情報 配慮が必要な学生の情報
(6) 現場と教員との連携	実習計画の協働策定 教員と現場のつながり 実習中の相談体制
(7) 教員の質の担保	教員の質の担保 教員と学生の関係構築 演習授業への現場PSW非常勤講師の活用
(8) 幅広い視点の習得	社会を捉える広い視点 一次予防から伝える 職能団体の必要性の伝達

質的調査(調査D)の結果の例

【分析結果表】1. 現状において精神保健福祉士に求める役割

重要カテゴリー	重要アイテム
(1)精神障害者へのかかわり	患者と病院の両方の立場に立った役割
	個人とグループをみる両方の視点のバランス
	個別支援に傾きがち
(2)法律・制度・社会資源の知識に基づいた支援	法律、社会制度の専門家
	社会資源に関する知識
(3)的確なアセスメント力	診察前のインタビューによるアセスメント
	退院後生活環境相談員としての役割
	生活状況や家族関係の情報提供
	病気の知識、背景を把握できる力
(4)権利擁護	
(4)チームアプローチとコーディネート	入院から退院までのコーディネート
	多職種チームのコーディネーター役
	8050問題での子世代への支援
	退院後生活環境相談員としての役割
	生活支援にかかわる情報提供
	病状変化などの情報提供
(5)地域に対するアプローチ	法律・制度に関する情報提供
(6)コスト意識をもった業務管理	

3) 調査研究等に係るレビューの概要

精神保健福祉士の養成教育に関する先行研究に係るレビュー

(1) 目的

精神保健福祉士の養成と、それに関する実習・演習に関する先行研究(文献)を概観することにより精神保健福祉士の養成における現在の課題を明らかにすることを目的に実施した。

(2) 対象

精神保健福祉士法制定以降の精神保健福祉士養成に係る文献を「精神保健福祉士」「実習」「演習」のキーワードで検索し、ヒットした78の文献を対象とした。

(3) 方法

先行研究の検討の方法は、精神保健福祉士法改正前と改正後に区分し、特に精神保健福祉士の養成課程における教育カリキュラムの評価に関する整理については、一般社団法人日本精神保健福祉士養成校協会編(2016)『精神保健福祉士の養成教育論』をもとに行い、「実習」と「演習」に分類して概観した。

調査研究等に係るレビューの結果の例

(1) 精神保健福祉士の養成における教育カリキュラムに関する評価

① 精神保健福祉士法制定から2010年までの評価

- 精神保健福祉士養成教育課程への評価として、精神保健福祉士法制定から13年経った2010(平成22)年に教育内容の見直しが提起された。そこでは「今後の精神保健福祉士に求められる役割」について「入院医療中心から地域生活支援へ」という施策の転換や障害者自立支援法の施行等精神保健福祉士を取り巻く環境が大きく変化したことにより、精神保健福祉士養成教育にも反映されるようになった。
- その中で、課題とされたのは学問上の課題として精神保健福祉士は社会福祉学を学問的基盤とした新しい専門職であったが、試験科目も社会福祉士との共通科目と専門科目に機械的に区分され精神保健福祉士養成に必要な体系立った学問には至っていなかったことである。それにより、精神保健福祉士に必要な包括的かつ網羅的知識も学問での境界も曖昧で重複も多いということがあった。
- 一方、実践現場のスーパービジョン体制の構築することが大きな課題であった。特に、実習・演習教育は個々の教員任せ、現場の実習指導者任せになっていたことである。

② 精神保健福祉士法改正から2016年までの評価

- 2010年の精神保健福祉士法改正により、新しいカリキュラムが提示され社会福祉士の新たな養成教育カリキュラムやそのポリシーを利用しながら実習・演習科目の内容も拡充、時間数も拡大したことなど「実践力の高い精神保健福祉士」を養成するというカリキュラム・ポリシーに沿ったものとして評価された。一方、精神保健福祉士の新たな職域や支援の多様性、包括的な相談援助の実施にかかる技能の修得などの課題は残されている。
- また、精神保健福祉士と社会福祉士との関係については、養成教育課程におけるジェネリックな教育内容とスペシフィックな教育内容の学問的な整理がなされないまま、読み替え、免除がされ各養成課程によって学生の修得する知識や技能にばらつきが生じる状況を生み出している。
- 最近の精神保健福祉士の活動実態と評価に関する研究では、実践的な技能として「アセスメント力」、「調整力」、「連携力」、「協働力」の必要性が指摘されている(2)ものの、シラバス内容と教育内容には、専門職連携教育を志向したプログラムが少なく、開発を含め学際的に喫緊の課題である。